
保安ネット 操作マニュアル

【電気工事士法】

— 提出者向け —

令和 7 年 5 月

改訂履歴

版	該当箇所	改訂内容	日付
1.0	-	初版作成	2025/3/13

目次

1. はじめに	1
1-1.当マニュアルの利用対象者について	1
1-2.保安ネットとは	1
1-3.保安ネットで取り扱う手続	1
1-4.用語について	2
2. 保安ネット利用時の注意点	3
2-1.保安ネット利用時の利用アカウント	3
2-2.利用アカウントごとの参照権限	3
2-3.ログイン	4
2-4.ログアウト	5
2-5.アカウント検索	5
2-6.グループ登録	7
2-7.アカウント停止時の問合せ先	11
3. 手続ナビ	12
3-1.手続ナビ	12
4. 保安ネット機能	15
4-1.画面レイアウト	15
4-2.トップページ	16
4-3.要対応手続一覧	17
4-4.新規手続	19
4-4-1.メニュー説明	19
4-4-3.手続の提出方法	21
4-4-4.本省・監督部からの確認（問合せ・取下げ）	29
4-4-5.結果通知	34
4-4-6.事前相談・手数料納付	35
4-4-7.複写	38
4-5.全手続一覧	39
4-6.お知らせ	42
4-7.よくある質問	42
5. 保安ネット共通操作	44
5-1.操作ボタン	44
5-2.ヘッダー	45
5-3.エラー	47

5-5.入力補助_入力ガイド	48
5-6.入力補助_郵便番号検索	48
6. 参考	51
6-1.アカウント検索	51
6-2.グループ登録.....	52
6-3.代行申請について	56
6-4.アカウント停止時の問合せ先	56

1. はじめに

1-1. 当マニュアルの利用対象者について

・当マニュアルの利用対象者は、本省・監督部所管の電気工事士分野における手続を提出する方になります。

1-2. 保安ネットとは

・産業保安分野における一部手続について、インターネット上で提出・確認を行うためのサービスです。対象手続は「[1-3.保安ネットで取り扱う手続](#)」をご確認ください。

1-3. 保安ネットで取り扱う手続

・保安ネットにて提出可能な手続は別紙の手続一覧の通りです。

1-4. 用語について

用語	意味
あ行	
アカウント	保安ネットを利用する際に提出者を識別するための識別情報。
エラー	手続において、誤りと判断した情報が検出されたことを知らせる機能。
か行	
監督部	産業保安監督部の略称。
さ行	
申請	行政手続において審査・決裁行い、承認された際には通知を行う手続の総称。
G ビズ ID	1 つのアカウント ID・パスワードで、デジタル庁が提供する様々な行政サービスが利用できるサービス。
ソート	昇順や降順など、一定の順序性に基づいて、順番を並び替える機能。
た行	
届出	行政手続において、提出者が本省・監督部へ一定事項を通知する手続の総称。
ダウンロード	自身のコンピューター（PC）およびモバイル端末にデータを保存する機能。
タブ	画面の切り替えを実施することが可能となる見出し。
手続ナビ	手続提出先の選択や検索を行う機能。手続名や法令で検索することで、保安ネットでの提出が可能な提出先が表示される。
は行	
本省	経済産業省の略称。
プレビュー	保安ネットでアップロードした電子ファイルの中身を、画面上で表示する機能。
保安ネット ポータル	保安ネットの関連資料やよくある質問、お知らせを掲載しているサイト。 URL: https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/
ら行	
ログイン	G ビズ ID を使用し、保安ネットにアクセスするための認証行為。 利用開始するための契機。
ログオフ	G ビズ ID を使用し、保安ネットの利用を終了するための認証行為。
わ行	
ワーニング	手続において、不適切・不正確と判断した情報が検出されたことを知らせる機能。

2. 保安ネット利用時の注意点

2-1.保安ネット利用時の利用アカウント

- ・保安ネットを利用する際は、G ビズ ID のアカウントが必要です。
G ビズ ID に関する詳細は、<https://gbiz-id.go.jp/top/>をご確認ください。

2-2.利用アカウントごとの参照権限

- ・利用するアカウントごとに、保安ネットにおける手順の参照権限が異なります。「表 2-2.アカウントごとの参照権限」の通りです。
- ・推奨アカウントは gBiz プライムアカウントです。

表 2-2.アカウントごとの参照権限

アカウント名	参照範囲
gBiz プライム	同一法人および個人事業主の gBiz メンバーが提出した申請内容・結果を参照可能
gBiz メンバー	同一グループ内の他メンバーが提出した申請内容・結果を参照可能
gBiz エントリー	自身のアカウントから提出した申請内容・結果のみ参照可能

2-3.ログイン

- ・電子申請を行う場合、保安ネットポータルより、G ビズ ID を利用してログインを行います。
- ・利用するブラウザは Google Chrome を推奨します。その他、サポート対象ブラウザとして、Edge、FireFox、Safari、IE も利用可能ですが、画面が正しく出力されない可能性がありますので、ご注意ください。
- ・同一ブラウザにて複数のウィンドウを立ち上げ保安ネットを利用すること、および、複数のタブにて保安ネットを利用することはお控えください。

〔ログイン画面〕



The image shows the gBizID login page. At the top, the 'gBizID' logo is displayed. Below it, a blue header bar contains a circular icon with a right-pointing arrow and the text 'ログイン'. The main content area features a light blue box with two input fields: 'アカウントID' (Account ID) and 'パスワード' (Password). Below these fields is a dark blue 'ログイン' (Login) button. Under the button, there are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and 'アカウントを持っていない方はこちら' (Click here if you don't have an account). At the bottom of the page, there is a link '↑ ページ先頭へ' (Go to top of page).

2-4.ログアウト

- ・保安ネットからログアウトする場合は、保安ネットの画面右上にあるログアウトボタンを押下します。
- ・ログアウト後は保安ネットポータルへ遷移します。
- ・保安ネットにて 180 分間の無操作状態が続くと自動的にタイムアウトされ、再度認証を要求するメッセージが表示されます。その際はログイン ID とパスワードを再度入力いただく必要があります。

〔ログアウト画面〕



2-5.アカウント検索

- ・gBiz プライムアカウントの取得が完了している場合、保安ネットのアカウント管理メニューより、同一法人内における gBiz メンバーアカウントが検索できます。検索ができるのは gBiz プライムアカウントのみであり、gBiz エントリーは検索できません。
- ・検索時には検索条件を入力の上、検索ボタンを押下すると、画面下部に検索結果が表示されます。
- ・検索したアカウントの詳細情報を参照する場合は、検索結果の一覧から該当アカウントの行を押下します。

〔アカウント情報検索画面〕

アカウント（提出者） マスタ管理

検索条件入力

アカウント情報

アカウントID:

アカウント種別:

氏名:

氏名フリガナ:

生年月日:

電話番号:

会社部署名/部署名:

グループ名:

連絡先都道府県:

連絡先市区町村:

連絡先番地等:

連絡先マンション名等:

連絡先郵便番号:

☐ 無効なアカウントを含む

クリア 検索

検索結果

アカウントID	氏名	会社部署名/部署名	グループ名	アカウント種別	代行申請者	アカウント有効/無効	都道府県	住所
1	.com	高橋 仁 総務部	デフォルト	gBizプライム	○	有効	東京都	港区赤坂1丁目8...

〔アカウント情報詳細画面〕

アカウント（提出者） マスタ管理

一覧に戻る 変更

アカウント情報

このアカウントを無効にする

アカウントID: XXX@hoan.co.jp

アカウント種別: gBizプライム

氏名: ---

氏名フリガナ: ---

生年月日: 1980/04/01

電話番号: ---

会社部署名/部署名: ---

グループ名: ---

連絡先都道府県: 北海道

連絡先市区町村: 中央区大通東3丁目2番地

連絡先番地等: 札幌市

連絡先マンション名等: 保安会館

連絡先郵便番号: 0600041

☒ 代行申請者

法人番号: ---

法人名/屋号: 保安ネット一般法人

代表者氏名/個人事業主氏名: ---

代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ: ---

代表者生年月日/個人事業主生年月日: 1966/03/23

本店所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県): 北海道

本店所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村): 札幌市

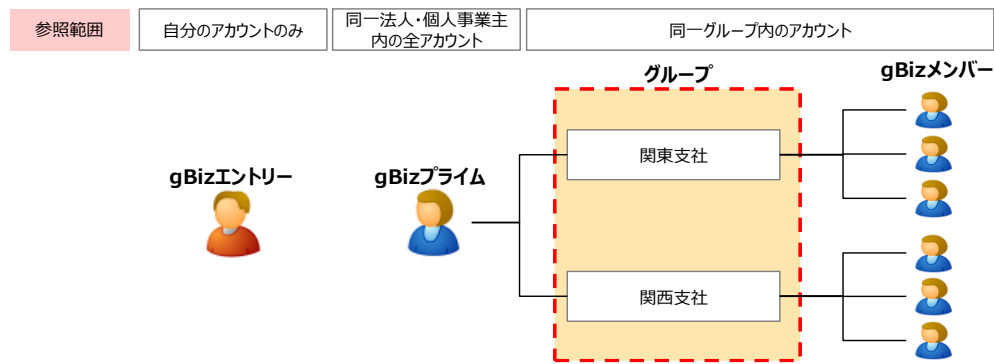
本店所在地/印鑑登録証明書住所 (番地等): 中央区大通東3丁目2番地

2-6.グループ登録

- ・gBiz プライムアカウントは、配下のメンバー内での手続情報の管理を目的として、アカウント内でのグループを保安ネットにて作成することができます。
- ・グループに所属する gBiz メンバーアカウントは、他グループの手続情報等を参照することはできません。
- ・グループのイメージは以下のとおりです。

<グループ登録のイメージ図>

各アカウントの参照範囲について



※上記図のグループ名はイメージを記載しており、グループ名はアカウントにて任意に登録いただくことができます。

・グループ登録における補足・留意点は以下となります。

- ✧ gBiz プライムにてグループを作成し、gBiz メンバーアカウントを所定のグループに設定できます。
- ✧ gBiz プライムは、上図のグループとは別に、デフォルトグループとして初期設定され、当該グループ及び、その他のグループの手続内容や結果等を参照することができます。
- ✧ gBiz メンバーは、当該 gBiz メンバーにて提出した手続内容や結果等の参照に加え、同一グループに所属する他の gBiz メンバーから提出された手続情報や結果等も参照することができます。一方で、他のグループの情報は参照できません。
- ✧ gBiz メンバーのグループを設定しない場合、あるいはグループそのものを作成しない場合、gBiz メンバーは gBiz プライムと同様にデフォルトグループに設定されます。（デフォルトグループの gBiz メンバーはデフォルトグループ及び、その他のグループのアカウントから提出された手続情報や結果等を参照できます）
- ✧ 初回ログイン時はデフォルトグループに設定されています。
- ✧ グループが変更となった際は、変更前のグループの情報は参照できなくなるため、ご注意ください。
- ✧ グループの登録手順は以下の通りです。

【手順①】

アカウント管理メニューから、グループ検索ボタンを押下します。

The screenshot shows the 'アカウント（提出者）' page. In the left sidebar, the 'アカウント管理' menu item is highlighted with a red box. A red arrow points from this menu item to the 'グループ検索' button located in the top right corner of the main content area.

【手順②】

新規登録ボタンを押下。なお、既に作成済みのグループは当該画面から検索が可能です。

The screenshot shows the 'グループ追加' page. The '新規登録' button in the top right corner is highlighted with a red box. Below the search form, the '検索結果' section shows a message: '条件に一致するデータは存在しません。' (No data matching the conditions exists).

【手順③】

作成するグループ名を入力し、保存ボタンを押下します。

◇ 作成したグループに、メンバーを追加する手順は以下の通りです。

【手順①】

「アカウント管理」より、グループ登録する対象のアカウントを検索し、選択します。

アカウントID	氏名	会社部署名/部署名	グループ名	アカウント種別	代行申請者	アカウント有効/無効	都道府県	住所
1	高橋 仁	総務部	デフォルト	eBizプライム	〇	有効	東京都	港区赤坂1丁目8...

【手順②】

検索結果にて抽出された対象のアカウントの詳細画面にて、「変更」を押下いただきます。

印刷
変更

閉じる

アカウント情報

アカウントID XXX@hoan.co.jp 生年月日 1970/01/01 連絡先都道府県 青森県 連絡先郵便番号 3456789	アカウント種別 gBizメンバー 電話番号 08000000000 連絡先市区町村 青森市 ☐ 代行申請者	氏名 保安 太郎 会社部署名/部署名 青森支部 連絡先番地等 2-3-4
--	---	--

氏名フリガナ ホアン タロウ グループ名 デフォルト 連絡先マンション名等 青森マンション

法人名/屋号
保安ネット一般法人

代表者氏名/個人事業主氏名 保安 太郎 本店所在地/印鑑登録証明書住所（都道府県） 東京都	代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ ホアン タロウ 本店所在地/印鑑登録証明書住所（市区町村） 中央区晴海	代表者生年月日/個人事業主生年月日 — 本店所在地/印鑑登録証明書住所（番地等） 1-8-16
---	---	--

【手順③】

グループ名の項目にて、グループ化したい対象のグループを選択いただけます。選択が完了したら、「保存」を押下いただければ完了です。

The screenshot shows a web form for user registration. At the top left is a 'キャンセル' (Cancel) button. At the top right is a '保存' (Save) button, which is highlighted with a red rectangle. The form contains the following fields:

- アカウント情報** (Account Information):
 - アカウントID: XXX@hoan.co.jp
 - 生年月日: 1970/01/01
 - 連絡先都道府県: 青森県
 - 連絡先郵便番号: 3456789
- アカウント種別** (Account Type):
 - gBizメンバー
 - 電話番号: 08000000000
 - 連絡先市区町村: 青森市
 - ☐ 代行申請者
- 氏名** (Name):
 - 氏名: 保安 太郎
 - 会社部署名/部署名: 青森支部
 - 連絡先番地等: 2-3-4
- 氏名フリガナ** (Name Kana):
 - 氏名フリガナ: ホアン タロウ
 - グループ名: デフォルト (highlighted with a red rectangle)
 - 連絡先マンション名等: 青森マンション
- 法人名/番号** (Company Name/Number):
 - 法人名/番号: 保安ネット一般法人
- 代表者氏名/個人事業主氏名** (Representative Name/Individual Business Owner Name):
 - 代表者氏名/個人事業主氏名: 保安 太郎
- 代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ** (Representative Name Kana/Individual Business Owner Name Kana):
 - 代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ: ホアン タロウ
- 代表者生年月日/個人事業主生年月日** (Representative Birth Date/Individual Business Owner Birth Date):
 - 代表者生年月日/個人事業主生年月日: 1-8-16
- 本店所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県)** (Head Office Location/Seal Registration Certificate Address (Prefecture)):
 - 本店所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県): 東京都
- 本店所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村)** (Head Office Location/Seal Registration Certificate Address (City/Town/Village)):
 - 本店所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村): 中央区晴海
- 本店所在地/印鑑登録証明書住所 (番地等)** (Head Office Location/Seal Registration Certificate Address (Address etc.)):
 - 本店所在地/印鑑登録証明書住所 (番地等): 1-8-16

2-7.アカウント停止時の問合せ先

・アカウントが利用できない場合の問合せ先は、「G ビズ ID ヘルプデスク」までご確認ください。詳細は、<https://gbiz-id.go.jp/top/>をご確認ください。

3. 手続ナビ

3-1.手続ナビ

- ・各手続の提出先が不明な場合は、手続ナビに沿って提出先を決定することができます。
- ・手続ナビは、国向け保安ネットトップページ左側メニューの「電子申請案内」を押下すると表示されます（詳しくは「[4-2.トップページ](#)」および「表 5-2.メニュー構成」を参照ください）。

【手順①】

手続ナビにアクセスするとトップページが表示されます（トップページ左側の各種メニュー構成は「表 3-1.手続ナビメニュー構成」を参照ください）。

手続の提出先が決まっている方はトップページ上の「提出先が産業保安監督部または経済産業局または経済産業大臣の場合」、もしくは「提出先が都道府県知事または指定都市の長の場合」を押下します。それぞれ国向け保安ネット、自治体向け保安ネットに遷移します。

「提出先が都道府県知事または指定都市の長の場合」を押下した方は、「【自治体】保安ネット操作マニュアル（利用者向け）」を参照してください。提出先が不明な場合は、「提出先が不明の場合は手続検索へ」を押下します。

〔手続ナビトップページ〕



表 3-1. 手続ナビメニュー構成

メニュー名	説明
 ホーム	手続ナビトップページに遷移する際にご利用ください。
 提出可能な自治体から検索	提出先を選択する際にご利用ください。「経済産業省、産業保安監督部、経済産業局宛の手続についてはこちらへ」を押下すると国向け保安ネットのトップページに遷移します。詳細は「 4-2. トップページ 」を参照。 各自治体を押下すると自治体向け保安ネットトップページに遷移します。詳細は「【自治体】保安ネット操作マニュアル（利用者向け）」を参照。
 手続検索	手続検索画面に遷移する際にご利用ください。 詳細は本章手順②の〔手続検索画面〕のイメージを参照。

〔提出先選択画面〕



提出先選択

地方公共団体から電子申請の提出先を選択してください

北海道地方	北海道
東北地方	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東地方	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
中部地方	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県
近畿地方	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国地方	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国地方	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州地方	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

手続の提出先が経済産業省、産業保安監督部、経済産業省の場合
[経済産業省、産業保安監督部、経済産業局宛の手続についてはこちらへ](#)

【手順②】

提出先が不明な場合は手続検索画面から、各手続の提出先を選択します。法令、提出先、手続名を入力して検索します。検索結果には、手続概要や電子申請が可能な提出先が表示されます。提出先のリンクを押下することで、国向け保安ネットのトップページ（詳しくは「[4-2. トップページ](#)」を参照ください）、もしくは自治体向け保安ネットのトップページに遷移します。提出先に自治体のみが表示される場合、自治体向け保安ネットでのみ手続提出を受け付けております。「【自治体】保安ネット操作マニュアル（利用者向け）」をご参照の上自治体に提出してください。

〔手続検索画面〕

ホーム

提出可能な自治体から探す

手続検索

手続から探す

法令選択
電気工事士法

提出先選択
選択してください

手続名を入力
選択してください

検索

手続名	根拠となる法令	手続概要	提出先
手続①			<提出先が経済産業省または産業保安監督部の場合> 経済産業省または産業保安監督部
手続②			<提出先が経済産業省または産業保安監督部の場合> 経済産業省または産業保安監督部

4. 保安ネット機能

4-1.画面レイアウト

・保安ネットにおいて、各手続共通の画面レイアウトは以下の通りです。



表 4-1.レイアウト構成

No.	名称	説明
①	保安ネットロゴ	押下するとトップページへ遷移できます
②	メニューバー	各種メニュー画面へ遷移できます
③	業務用領域	各種画面で編集を行うことが可能な領域
④	アカウントアイコン	押下すると自身のアカウントの詳細情報を確認できます
⑤	ログアウト	保安ネットからログアウトできます
⑥	操作中手続欄	操作中の手続が表示され、クリックすると対象の手続の画面に切り替えができます ログアウトをすると消えます

4-2. トップページ

- ・トップページには、重要なお知らせが表示されます。
- ・各種メニューに関する説明は以下「表 4-2.メニュー構成」を参照ください。

[トップページ画面]



表 4-2.メニュー構成

メニュー名	説明
 要対応手続一覧	提出した手続のステータスを確認する際にご利用ください。 詳細は「 4-3.要対応手続一覧 」を参照。
 新規手続	新規で手続を提出する際にご利用ください。 詳細は「 4-4.新規手続 」を参照。
 全手続一覧	ログイン時のアカウントおよび、グループ登録されている場合は、同一グループ内の gBiz メンバーが提出した手続を、確認する際にご利用ください。 詳細は「 4-5.全手続一覧 」を参照。
 アカウント管理	グループのアカウント情報を検索する際にご利用ください。 詳細は「 6-1.アカウント検索 」を参照。
 お知らせ	保安ネット利用時にご確認ください。詳細は「 4-6.お知らせ 」を参照。
 よくある質問	保安ネット利用時にご確認ください。 詳細は「 4-7.よくある質問 」を参照。
 自治体に提出	自治体向け保安ネットに移動する際にご利用ください。 詳細は「 【自治体】保安ネット操作マニュアル（利用者向け） 」を参照。
 電子申請案内	手続ナビに移動する際にご利用ください。 詳細は本マニュアル「 3-1.手続ナビ 」を参照。

4-3.要対応手続一覧

- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、ステータスが確認できます。
- ・ステータスの一覧は以下「表 4-3.ステータス一覧」の通りです。

表 4-3.ステータス一覧

ステータス	内容
提出前	手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態
問合せ	所管の監督部/監督署から問合せを受領している状態
事前相談	手数料納付前に審査者からの申請内容の確認・修正依頼を受け取っている状態
手数料等事前確認	審査者が登録した手数料等納付情報の確認を要している状態
簡易申請提出前	簡易申請作成後、一時保存を実施し未提出の状態
簡易申請問合せ	簡易申請について、所管の監督部/監督署から問合せを受領している状態

〔要対応手続一覧画面〕

トップページ

要対応手続一覧

要対応手続一覧

新規手続

新規手続(簡易申請)

新規手続(一括登録)

事故報告

全手続一覧

全手続一覧(簡易申請)

法令

電気工事士法

ステータス

選択してください

法令・ステータスを選択します。

情報更新

トップページ

要対応手続一覧

要対応手続一覧

新規手続

新規手続(簡易申請)

新規手続(一括登録)

事故報告

全手続一覧

全手続一覧(簡易申請)

アカウント管理

法令

電気工事士法

ステータス

提出前

提出日	管理番号	手続名	提出者法人/個人名称	提出先	提出者氏名
	ELA-A-000000002	第二種電気工事士養成施設...		(沖縄)	
	ELA-A53-000000001	第二種電気工事士養成施設...		(沖縄)	
	ELA-A53-000000003	第二種電気工事士養成施設...		(沖縄)	
	ELA-A53-000000004	第二種電気工事士養成施設...		(沖縄)	
	ELA-A53-000000008	第二種電気工事士養成施設...	A A A 株式会社		

選択後、該当する法令・ステータスの情報が一覧で表示されます。

4-4.新規手続

4-4-1.メニュー説明

- ・保安ネットにて電子申請を行う際は、新規手続のメニューを押下し、電気工事士法の手続を選択いただきます。
- ・また、「手続検索」からも提出する手続を選択いただけます。法令や提出先、手続名から手続を検索いただけます。
- ・保安ネット上の手続選択画面と、電子化対象手続の対応は、以下「表 4-4-1_手続一覧」を参照ください。

〔新規手続画面〕

The screenshot displays the 'Security Net' (保安ネット) interface. On the left, a sidebar menu lists various procedures, with 'New Procedure' (新規手続) and 'Electrician' (電気工事士法) highlighted. The main content area shows the 'Top Page' (トップページ) with a 'Important Notice' (重要なお知らせ) section and a 'Recently Asked Questions' (最近よくある質問) section. The 'Recently Asked Questions' section includes a question about editing a submitted procedure and an answer stating that editing is not possible after submission.

〔手続検索画面イメージ〕

トップページ

■ 新機手続

電機事業法

液化石油ガス法

火災予防条例法

鉱山保安法

ガス事業法

製品安全4法

熱供給事業法

高圧ガス保安法

電気工事士法

手続検索

新機手続(簡易申請)

新機手続(一括登録)

事故報告

手続から探す

法令選択
電気工事士法

提出先選択
選択してください

手続名を入力
選択してください

検索

手続名	根拠となる法令	手続概要	電子申請の開始
手続 1			<提出先が経済産業省または産業保安監督部の場合> 手続作成
手続 2			<提出先が経済産業省または産業保安監督部の場合> 手続作成

4-4-3. 手続の提出方法

- ・手続の提出手順について、「第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1）」を例にご説明いたします。
- ・保安ネットに関する共通的な操作は、「[5.保安ネット共通操作](#)」をご確認ください。

【手順①】

新規手続で「法令」と「手続」を選択後、「1.基礎情報」から入力を開始します。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） 提出済

1. 基礎情報 2. 詳細情報 3. 添付書類 4. 最終確認

[閉じる](#) [一時保存](#) [次へ](#)

基礎情報

電気工事士法施行規則第3条の2第1項の規定により第二種電気工事士養成施設の指定を受けたいので次のとおり申請します。

手続基礎情報

手続名
第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1）

提出先 *
選択してください

提出区分
☒ 本人提出 ☐ 代理人による提出

提出者情報

法人/個人名称 *
例：（法人）：株式会社ほあん

代表者の役職
例：代表取締役社長

代表者氏名
例：山田 太郎

代表者氏名フリガナ
例：ヤマダ タロウ

電話番号 *
例：09000112233

郵便番号（ハイフンなし） *
例：1112222

[郵便番号検索](#) [クリア](#)

郵送希望 *

【手順②】

「次へ」ボタンを押下した後、「2.詳細情報」にて手続情報を入力します。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） 提出済

✓ 1. 基礎情報 2. 詳細情報 3. 添付書類 4. 最終確認

[閉じる](#) [戻る](#) [一時保存](#) [次へ](#)

詳細情報

事業者情報

本人提出の場合は、提出者の情報を入力してください。代理人による申請の場合は、委任元の事業者の情報を入力してください。

法人/個人の別
— [提出者情報をコピー](#)

法人/個人名称 *
株式会社ほあん

代表者の役職
例：代表取締役社長

代表者氏名
例：山田 太郎

代表者氏名フリガナ
例：ヤマダ タロウ

郵便番号（ハイフンなし） *
1234567

[郵便番号検索](#) [クリア](#)

都道府県 *
東京都

【手順③】

「次へ」を押下して「3.添付書類」に遷移します。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1）

印刷

✓ 1. 基礎情報

✓ 2. 詳細情報

3. 添付書類

4. 最終確認

閉じる

戻る

一時保存

次へ

添付書類

電気工事士法施行規則様式第1の次の項目を記載した資料を添付してください。3. 科目、時間数等（実習についてはその内容に応じ適宜区分して記載してください。試験の欄には、試験の実施予定回数、実施予定時間を具体的に記載してください）4. 教員（「経歴等」の欄には、担当科目についての経歴等を記載してください）5. 養成課程の実施方法 6. 建物（教室又は自習室等の区分を記載してください）7. 養成において使用する電気工事用の工具及び測定器具の保有状況（「種類」の欄には、寸法、型式等の別ごとに記載してください）また、「教員の担当科目とその科目に対応する要件を満たす資格証（写し）」を添付してください。

新規追加

ファイル名

画像が存在しません

特記事項

提出先への連絡事項

注意事項

【手順④】

手続を一時保存した後「新規追加」ボタンを押下し、ファイルを添付いただきます。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1）

1. 基礎情報 2. 詳細情報 3. 添付書類 4. 最終確認

戻る 一時保存 次へ

添付書類

電気工事士法施行規則様式第1の次の項目を記載した資料を添付してください。3. 科目、時間数等（実習についてはその内容に応じ適宜区分して記載してください。試験の欄には、試験の実施予定回数、実施予定時間を具体的に記載してください）4. 教員（「経歴等」の欄には、担当科目についての経歴等を記載してください）5. 養成課程の実施方法 6. 建物（教室又は自習室等の区分を記載してください）7. 養成において使用する電気工事用の工具及び測定器具の保有状況（「種類」の欄には、寸法、型式等の別ごとに記載してください）また、「教員の担当科目とその科目に対応する要件を満たす資格証（写し）」を添付してください。

新規追加

ファイル名

対象が存在しません

特記事項

提出先への連絡事項

注意事項

- ✧ 添付書類は1ファイルにつき最大10MB、ファイル名は59字以内になしてください。
- ✧ 添付ファイル名に半角の「！\$'（）, ; [] { }」は使用できません。
- ✧ ファイルの拡張子は小文字になしてください。提出可能な拡張子については「表 4-4-3.添付書類アイコン一覧」の説明欄参照。
- ✧ 1 手続あたり10ファイルまで添付可能です。

【手順⑤】

アップロードするファイルを選択いただきます。必要に応じ、ファイル名の変更、不要なファイルの削除を実施いただきます。必要に応じ、不要なファイルの削除やプレビューもしくはダウンロードにより添付内容が確認できます。添付書類の内容確認は、アイコンを押下いただくと可能となります。アイコンの一覧は「表 4-4-3.添付書類アイコン一覧」参照。書類の添付にはドラッグ＆ドロップを行うか「ファイルを選択（複数指定可）」ボタンを押下してファイルを選択してください。



第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） (ELA-A53-00000010) [印刷](#)

✓ 1. 基礎情報 ✓ 2. 詳細情報 3. 添付書類 4. 最終確認

[閉じる](#) [戻る](#) [取下げ](#) [保存](#) [次へ](#)

添付書類

電気工事士法施行規則様式第1の次の項目を記載した資料を添付してください。 3. 科目、時間数等（実習についてはその内容に応じ適宜区分して記載してください。試験の欄には、試験の実施予定回数、実施予定時期を具体的に記載してください） 4. 教員（「経歴等」の欄には、担当科目についての経歴等を記載してください） 5. 養成課程の実施方法 6. 建物（教室又は自習室等の区分を記載してください） 7. 養成において使用する電気工事用の工具及び測定器具の保有状況（「種類」の欄には、寸法、型式等の別ごとに記載してください） また、「教員の担当科目とその科目に対応する要件を満たす資格証（写し）」を添付してください。

[新規追加](#)

ファイル名
1. 添付書類

特記事項

提出先への連絡事項

注意事項

表 4-4-3.添付書類アイコン一覧

アイコン	説明	プレビュー表示	ダウンロード
	拡張子が pdf のファイル添付時に表示されます。	○	○
	拡張子が xls,xlsx のファイル添付時に表示されます。	×	○
	拡張子が doc,docx のファイル添付時に表示されます。	×	○
	拡張子が txt のファイル添付時に表示されます。	×	○
	拡張子が rtf, csv, tsv のファイル添付時に表示されます。	×	○
	拡張子が png,bmp, jpeg, jpg, tif, tiff のファイル添付時に表示されます。	○ ※tif, tiff の場合は不可	○
	拡張子が ppt, pptx のファイル添付時に表示されます。	×	○

【手順⑥】

入力および書類添付が完了したら、「次へ」ボタンを押下して「4.最終確認」へ遷移します。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） (ELA-A53-00000010) 提出書

✓ 1. 基礎情報 ✓ 2. 詳細情報 **3. 添付書類** 4. 最終確認

閉じる
戻る
取下げ
保存
次へ

添付書類

電気工事士法施行規則様式第1の次の項目を記載した資料を添付してください。 3. 科目、時間数等（実習についてはその内容に応じ適宜区分して記載してください。試験の欄には、試験の実施予定回数、実施予定時間を具体的に記載してください） 4. 教員（「経歴等」の欄には、担当科目についての経歴等を記載してください） 5. 養成課程の実施方法 6. 建物（教室又は自習室等の区分を記載してください） 7. 養成において使用する電気工事項の工具及び測定器具の保有状況（「種類」の欄には、寸法、型式等の別ごとに記載してください） また、「教員の担当科目とその科目に対応する要件を満たす資格証（写し）」を添付してください。

新規追加

ファイル名
1 添付書類

特記事項

提出先への連絡事項

注意事項

【手順⑦】

「次へ」ボタンを押下し「4.最終確認」に遷移して入力内容を確認し、問題なければ「提出」ボタンを押下いただきます。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） (ELA-A53-00000010) 最終確認

情報確認

基礎情報

手続基礎情報 手続名 第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） 提出区分 本人提出		提出先 経済産業大臣
---	--	---------------

提出者情報 法人/個人名称 株式会社ほあん 代表者氏名 _____ 電話番号 12345678910 郵便番号(ハイフンなし) 1234567 市区町村以降住所 ほあん市 提出担当者 _____	代表者の役職 _____ 代表者氏名フリガナ _____ 都道府県 東京都
--	--

【手順⑧】

提出が完了すると、「提出ありがとうございます。」の画面が表示されます。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） (ELA-A53-00000010) 最終確認

提出ありがとうございます。

4-4-4.本省・監督部からの確認（問合せ・取下げ）

- ・手続の内容に確認事項・不備があった場合、本省・監督部担当者から問合せを受けることがあります。
- ・提出者から手続提出後に取下げ依頼を受けた場合などに、本省・監督部担当者が手続を取り下げることがあります。
- ・いずれの場合も、メールにて通知がありますので、内容をご確認ください。

【手順①】

手続提出時に登録いただいたメールアドレスへ、担当者から問合せ又は取下げを実施した旨を通知します。

〔問合せ通知メール〕

様
このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。
提出いただいた手続について、担当者よりお問い合わせさせていただきます。 下記URLから保安ネットにログインし、問合せ内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。
管理番号: 手続名: ログイン画面URL:
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。
本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先> 050-2018-8381 <受付時間> 平日9:00～18:00

〔取下げ通知メール〕

様
このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。
提出いただいた手続について、経済産業省担当者より取下げられました。 下記URLから保安ネットにログインし、全手続一覧から該当の手続を開いて取下げ内容をご確認いただきますようお願いいたします。 なお、取下げのあった手続きを複写して新規手続をする場合、添付書類については改めてアップロードする必要があります。
管理番号: 手続名: ログイン画面URL:
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。
本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先> 050-2018-8381 <受付時間> 平日9:00～18:00

【手順②】

メールに添付された URL をクリックすると、ログイン画面へ遷移します。

【手順③】

問合せの場合は、ログイン後、メニューにて「要対応手続一覧」を選択し、「要対応手続一覧」にて、「問合せ」を選択します。メールに記載された管理番号にて対象の手続を確認してください。

要対応手続一覧

法令: 電気工事士法 ▼ ステータス: 問合せ ▼ [情報更新](#)

提出日	管理番号	手続名	提出者法人/個人名称	提出先	提出者氏名
2025/03/14	ELA-A53-00000010	第二種電気工事士養成施...	株式会社ほあん	(本省)	

取下げの場合は、ログイン後、メニューにて「全手続一覧」を選択し、「全手続一覧」でメールに記載された管理番号にて対象の手続を確認してください。

全手続一覧

法令: 電気工事士法 ▼ 提出先: 経済産業大臣 ▼ ステータス: 取下げ ▼ 手続選択: 選択してください ▼ [情報更新](#)

手続件数: 1 [手続情報出力](#)

提出先	提出日	管理番号	手続名	ステータス	提出者法人/個人名称	受理日	受理番号
(本省)		ELA-A53-00000011	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	取下げ			

【手順④】

対象の手続が表示された後、「問合せ履歴」タブを選択いただき、本省・監督部からの確認結果について、内容をご確認いただけます。複数回確認が発生した際は、履歴が一覧で表示されます。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） (ELA-A53-00000010) [問合せ](#)

1. 問合せ

閉じる

取下げ

保存

提出情報

問合せ履歴

問合せ回答を記入する場合は、回答内容を記入し「回答確認へ」を押してください。

確認内容種別
記載内容の修正依頼

回答内容

確認内容詳細
以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。

回答確認へ

以前の対応内容を確認できます。

対応内容一覧

No	問合せ/取下げ	確認日時	確認内容種別	確認内容詳細	問合せ回答日時	問合せ回答本文
1	問合せ	2025/03/14 16:23	記載内容の修正依頼	以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。		

↑上に戻る

【手順⑤】

問合せの場合は、問合せ内容を確認し、内容に対する回答を記載いただきます。記載後、「回答確認へ」を押下します。

もしくは「取下げ」ボタンを押下することで手続きを取り下げることができます。

第二種電気工事士養成施設指定申請書（様式第1） (ELA-A53-00000010) [問い合わせ](#)

1. 問合せ

[戻る](#) [取下げ](#) [保存](#)

[届出情報](#) [問合せ履歴](#)

問合せ回答を記入する場合は、回答内容を記入し「回答確認へ」を押してください。

確認内容種別
記載内容の修正依頼
確認内容詳細
以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。

回答内容

[回答確認へ](#)

以前の対応内容を確認できます。

対応内容一覧

No	問合せ/取下げ	確認日時	確認内容種別	確認内容詳細	問合せ回答日時	問合せ回答本文
1	問合せ	2025/03/14 16:23	記載内容の修正依頼	以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。		

[↑ 上に戻る](#)

【手順⑥】

問合せの場合は、必要に応じて「届出情報」タブにて内容を再度修正します。修正後、「完了」ボタンを押下いただくことで再提出されます。

手続きを取り下げた場合は、取下げが完了した旨のメールが送付されます。

〔取下げ通知メール〕

様

保安ネットをご利用いただきありがとうございます。
手続の取下げが完了しました。

管理番号：
手続：

ログイン画面URL：

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。
<ヘルプデスクお問合せ先>
050-2018-8381
<受付時間>
平日9:00～18:00

4-4-5.結果通知

- ・提出者には結果がメールで通知されます。
- ・提出者のメールアドレスへ、本省・監督部から届出を受理した旨を通知します。ご連絡先は保安ネット上で手続を提出した際に、自動的に G ビズ ID に登録されているメールアドレスが手続の情報として保存されており、通知は当メールアドレス宛へとなるためご注意ください。
- ・保安ネットにログインしていただき、メールに記載の管理番号を基に、保安ネットにて結果をご確認いただけます。

【メール通知内容】

様 このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。 提出いただいた手続きを受理しました。 下記URLから保安ネットにログインし、ご確認いただけますようお願いいたします。 管理番号: ログイン画面URL: ※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。 本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先> <受付時間>

4-4-6.事前相談・手数料納付

- ・手数料納付と要する手続を提出する場合、入力内容の事前相談を行います。
- ・入力内容に誤りがある場合などに、審査者から事前相談回答が送付されることがあります。内容に問題が無い場合は、審査者によって手数料納付のための情報が送付されます。

※なお、本マニュアル公開時点で事前相談・手数料納付が必要な手続の取り扱いはありません。詳しくは別紙の取り扱い手続一覧をご覧ください。

【手順①】

手数料納付を要する手続の内容を入力し（詳細は [4-4-3.手続の提出方法](#) を参照）、手数料等納付情報セクションの「振込人カナ氏名」を入力します。手続内容の入力が完了したら「事前相談へ進む」ボタンを押下して提出します。

手数料等納付情報	
事前相談完了後に手数料等納付情報が確定されます。	
納付番号 ――	確認番号 ――
収納機関番号 ――	振込人カナ氏名* ――
手数料等納付金額 ――	納付状況 ――

[戻る](#)
[一時保存](#)
[事前相談に進む](#)

情報確認

手数料等納付情報	
事前相談完了後に手数料等納付情報が確定されます。	
納付番号 ――	確認番号 ――
収納機関番号 ――	振込人カナ氏名 ホアン タロウ
手数料等納付金額 ――	納付状況 ――

基礎情報

手続基礎情報	
手続名 ――	提出先 （北海道）北海道産業保安監督部長
提出区分 本人提出	

提出者情報

【手順②】

審査者から事前相談に回答があった場合、事前相談回答の通知メールが送付されます。審査者からの回答を確認し、修正等の対応を行います。その後「回答確認へ」ボタンを押下して対応内容の確認、「完了」ボタンを押下して再度提出を行います。また、「取下げ」ボタンを押下して手続を取り下げることもできます。

〔事前相談回答通知メール〕

様

保安ネットをご利用いただきありがとうございます。

提出いただいた手続の事前相談について、担当者より確認事項がありました。
下記URLから保安ネットにログインし、確認内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

管理番号：
手続：
ログイン画面URL：

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
ご返信いただいても回答いたしませんので、ご注意ください。

本件についてご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。
<ヘルプデスクお問合せ先>
050-2018-8381
<受付時間>
平日9:00～18:00

閉じる

取下げ

保存

事前相談回答

届出情報

事前相談

下記項目を記入し「回答確認へ」を押してください。

確認内容種別

記載内容の修正依頼

確認内容詳細

以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。

回答内容

回答確認へ

以前の対応内容を確認できます。

対応内容一覧

No	事前相談/問合せ/取下げ	確認日時	確認内容種別	確認内容詳細	回答日時	回答本文
1	事前相談	2024/08/29 11:54	記載内容の修正依頼	以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。		

閉じる

戻る

完了

事前相談確認

届出情報

事前相談

確認内容種別

記載内容の修正依頼

回答内容

回答文

確認内容詳細

以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。

以前の対応内容を確認できます。

対応内容一覧

No	事前相談/問合せ/取下げ	確認日時	確認内容種別	確認内容詳細	回答日時	回答本文
1	事前相談	2024/08/29 11:54	記載内容の修正依頼	以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。		

↑上に戻る

閉じる

戻る

完了

【手順③】

事前相談完了後、審査者から手続上に手数料納付のための情報が追記されます。その際、手数料納付情報確定の通知メールが送付されます。情報をご確認の上、ATM等で手数料を納付します。納付後は自動的に保安ネット上に反映されるため、追加の操作や審査者へのご連絡は必要ありません。

〔手数料等納付情報通知メール〕

様

保安ネットをご利用いただきありがとうございます。

提出いただいた手続の手数料等納付情報が確定されました。
下記URLから保安ネットにログインし、手数料等納付情報をご確認の上、電子納付をお願いいたします。

手数料等の電子納付は、「ペイジー(Pay-easy)」という仕組みに対応した金融機関(ゆうちょ銀行、都市銀行及び一部の地方銀行)のインターネットバンキング、またはATMから行ってください。

電子納付に際しては、以下の3つの番号(納付情報)が必要になります。
1、収納機関番号
2、納付番号
3、確認番号

納付情報(収納機関番号、納付番号、確認番号)は、下記URLから保安ネットにログインし、ご確認ください。
ATMをご利用の場合は、この3つの番号をお手元にお控えいただき金融機関(ゆうちょ銀行、都市銀行及び一部の地方銀行)にて電子納付を行ってください。
インターネットバンキングをご利用の場合は、対応の金融機関をご確認いただき、各金融機関のインターネットバンキングにアクセスし、案内に沿って電子納付を行ってください。
詳しくは、 をご参照ください。

管理番号：
手続：
ログイン画面URL：

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

4-4-7.複写

- ・一度提出したことのある手続は、二回目以降の提出時に過去の提出内容を複写することができます。この機能により、一から手続情報を入力することなく、複写元の手続の内容を利用しながら入力することができます。

【手順①】

全手続一覧より複写作成対象の法令・提出先・手続を選択します。

【手順②】

該当の手続の複写ボタンを押下いただくと、ポップアップが表示されるため OK ボタンを押下いただけます。

【手順③】

詳細画面が表示されます。参照元の手続から複写された項目には既に値が設定されているため、未設定の項目を編集いただき、提出します。

複写対象外は以下の通りです。各画面に関する詳細は「[4-4-3.手続の提出方法](#)」をご確認ください。

- ✧ 1.基礎情報の「提出者情報」
- ✧ 2.詳細情報の「事業者情報」
- ✧ 3.添付書類の添付書類

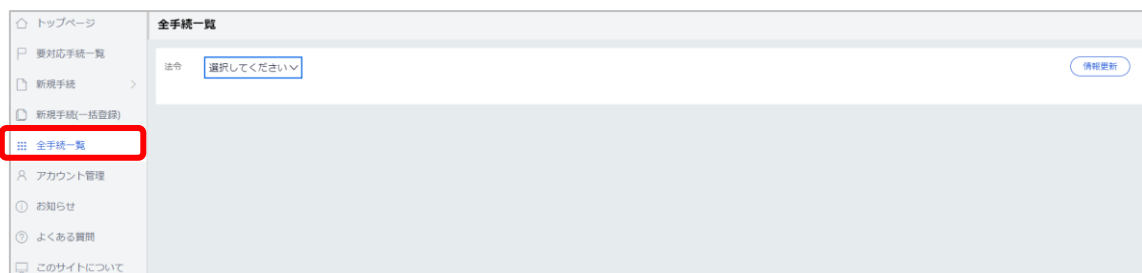
基礎情報タブの提出者情報の一部については、アカウント情報から自動的に設定されます。

4-5.全手続一覧

- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、手続の情報を一覧で確認できます。
- ・ヘッダーの項目を全て確認する際は、画面の横スクロールを実施いただく必要があります。

【手順①】

メニューより、全手続一覧を選択します。



【手順②】

画面遷移後、「法令」にて電気工事士法を選択し、「提出先」を選択いただけます。

【手順③】

「手続選択」にて表示したい手続を選択いただけます。

提出先	受付日	受付番号	手続名	ステータス	提出者法人/個人名称
(本省)		ELA-A53-00000011	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	取下げ	
(本省)	2025/03/14	ELA-A53-00000010	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	開合せ	株式会社 株式会社
(本省)	2025/03/12	ELA-A53-00000009	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査中	
(本省)	2024/11/28	ELA-A53-00000007	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査中	基本情報法人名屋号
(本省)	2024/11/28	ELA-A53-00000006	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査中	基本情報法人名屋号
(本省)	2024/11/28	ELA-A53-00000005	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査中	基本情報法人名屋号
(本省)	2024/11/07	ELA-A53-00000002	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査中	基本情報法人名屋号
(本省)		ELA-A53-00000001	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	提出前	
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000004	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査中	基本情報法人名屋号
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000003	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査中	基本情報法人名屋号
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000002	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査完了	基本情報法人名屋号
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000001	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査完了	基本情報法人名屋号
(本省)	2024/10/15	ELA-A-00000005	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	審査完了	

【手順④】

全手続一覧では、一時保存をした提出前の手続や、提出後の手続を含め、全てのステータスの手続を一覧で表示します。ステータスの詳細は「表 4-5.ステータス」を参照。

表 4-5.ステータス

ステータス	内容
提出前	手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態
審査中	手続提出後、監督部/監督署で審査中の状態 ※申請のみ対象となる
仮受付中	手続提出後、本省・監督部で確認中の状態 ※届出のみ対象となる
審査完了	手続提出後、監督部/監督署で審査が完了した状態 ※申請のみ対象となる
受理完了	手続提出後、本省・監督部で受理が完了した状態 ※届出のみ対象となる
問合せ	本省・監督部から問合せを受領した状態
取下げ	手続きが取下げられた状態
事前相談	手数料納付前に申請情報の確認を行っている状態
手数料等事前確認	納付する必要がある手数料等の情報を確認している状態

[ステータス確認画面]

トップページ

要対応統一覧

新規手続

新規手続(簡易申請)

新規手続(一括登録)

事故報告

全手続一覧

全手続一覧(簡易申請)

アカウント管理

お知らせ

よくある質問

このサイトについて

全手続一覧

法令電気工事士法提出先経済産業大臣ステータス選択してください選択してください提出前

結果選択第二種電気工事士養成施設変更届出書(様式第1の2)情報更新

手続件数: 13

提出先	提出日	管理番号	手続名	ステータス	提出者法人/個人名称	受理日	受理番号
(本省)		ELA-A53-00000011	第二種電気工事士養成施設指定申請書	事前相談			
(本省)	2025/03/14	ELA-A53-00000010	第二種電気工事士養成施設指定申請書	手数料等事前確認	株式会社ほあん		
(本省)	2025/03/12	ELA-A53-00000009	第二種電気工事士養成施設指定申請書	仮受付中	審査中		
(本省)	2024/11/28	ELA-A53-00000007	第二種電気工事士養成施設指定申請書	審査中	基本情報法人名簿		
(本省)	2024/11/28	ELA-A53-00000006	第二種電気工事士養成施設指定申請書	審査中	基本情報法人名簿		
(本省)	2024/11/28	ELA-A53-00000005	第二種電気工事士養成施設指定申請書	取下げ	審査中	基本情報法人名簿	
(本省)	2024/11/07	ELA-A53-00000002	第二種電気工事士養成施設指定申請書	簡合せ	審査中	基本情報法人名簿	
(本省)		ELA-A53-00000001	第二種電気工事士養成施設指定申請書	提出前			
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000004	第二種電気工事士養成施設指定申請書	受理完了	審査中	基本情報法人名簿	
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000003	第二種電気工事士養成施設指定申請書	審査完了	審査中	基本情報法人名簿	
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000002	第二種電気工事士養成施設指定申請書	登録番号発行待ち	審査完了	基本情報法人名簿	
(本省)	2025/04/03	ELA-A1-00000001	第二種電気工事士養成施設指定申請書		審査完了	基本情報法人名簿	
(本省)	2024/10/15	ELA-A-00000005	第二種電気工事士養成施設指定申請書		審査完了		

トップページ

要対応手続一覧

新規手続

新規手続(簡易申請)

新規手続(一括登録)

事故報告

全手続一覧

全手続一覧

法令

電気工事法

提出先

経済産業大臣

ステータス

問合せ

手続選択

第二種電気工事士養成施設変更届出書(様式第1の2)

情報更新

手続件数: 1

提出先	提出日	管理番号	手続名	ステータス	出費法人/個人名称	受理日	受理番号
(本省)	2025/03/14	ELA-A53-00000010	第二種電気工事士養成施設指定申請書...	問合せ	株式会社ぽあん		

4-6.お知らせ

- ・本省・監督部からの周知事項が記載されています。
- ・特に重要な事項については、赤い旗のマークが表示されます。

保安ネット

トップページ

要対面手続一覧

納品丁切

全手続一覧

お知らせ

よくある質問

このサイトについて

重要なお知らせ

日付	ステータス	内容
2019/11/05	済	32桁の入力確認2019.11.05
2019/11/05	済	法令の廃止届出が済みます
2019/08/22	済	近畿監査庁からお知らせです
2019/10/11	済	中部監査部よりお知らせ
2019/09/13	済	test111

一覧を見る

4-7.よくある質問

- ・提出者からよくある質問と、その回答が記載されています。
- ・よくある質問に記載されていない内容に関しては、「このサイトについて」からヘルプデスクにお問合せください。



5. 保安ネット共通操作

5-1. 操作ボタン

・保安ネットで全手続において共通的に使用する操作ボタンは以下の通りです。

表 5-1. 操作ボタン①

アイコン	説明
	一時保存状態のものや、既に提出後の手続等、審査中の手続であっても、印刷ボタンが表示されているページは全て印刷できます。パソコンの印刷機能で印刷を実施すると、画面レイアウトが正しく表示されないため、印刷の際は必ず印刷ボタンを押下し、印刷機能をご利用ください。 Android を搭載したタブレット端末を利用する場合、デフォルト印刷サービスを利用いただく必要があります。デフォルト印刷サービスが搭載されていない端末の場合、プリンタの種類に応じ以下の印刷アプリをインストールしてください。 ① プリンタの種類が Android Printing、規格対応プリンタの場合： 各プリンタメーカーが Play ストアにて配布している専用アプリ ② プリンタの種類が規格対応外プリンタの場合： Mopria Print Service 等
	トップページ/検索結果一覧に戻ることができます。
	編集した情報を一時的に保存します。再度編集することができます。
	入力した手続の情報に問題ないかを確認することができます。 手続提出前に押下いただけます。
	編集画面の最上部に戻ります。
	添付書類を新規追加できます。
	郵便番号より住所の検索が可能です。
	入力した情報を削除することができます。
	提出前の手続の取り下げを実行します。
	手続を提出することができます。

表 4-1.操作ボタン②

アイコン	説明
	ひとつ前の画面に戻ることができます。
	表示内容を最新の情報に更新することができます。
	審査者に対して、入力内容の事前相談を行うことができます。
	提出者の情報をコピーし、自動で入力することができます。
	審査者に送信する回答内容を確認する画面に遷移します。
	問合せ回答などを完了し、審査者に手続を提出することができます。
	手続に添付するファイルの選択画面が表示されます。複数のファイルを同時に選択することも可能です。
	選択したファイルを手続に添付することができます。
	選択した住所情報を各項目に自動入力することができます。
	法人名または法人番号から法人情報を検索することができます。

5-2.ヘッダー

- ・保安ネットの「要対応手続一覧」と「全手続一覧」では、一覧画面上にヘッダーが存在しています。ヘッダーに設定されている項目は、ソートや検索が可能です。
- ・ソートを実施する際は、ヘッダーの項目名を押下する必要があります。
- ・ソートを実施した場合、昇順ならば「↑」マーク、降順ならば「↓」マークが出力されます。
- ・検索を実施する場合、検索対象となる項目を押下し、「文字列検索」欄に、検索内容を入力いただきます。入力後、適用ボタンを押下すると、検索することができます。

【ヘッダー画面】



【ヘッダー画面（検索・ソート）】

提出日

管理番号

クリア

文字列検索

適用

キャンセル

5-3.エラー

- ・手続情報の入力時等に、必須項目が入力されていない場合や、所定の条件が満たされていない場合は、エラーが表示されます。エラーが発生している場合は、提出できません。
- ・必須項目に入力がない場合は、入力項目の下部にエラーメッセージが出力されます。
- ・必須項目に入力はある場合でも、所定の条件が満たされていない場合、エラーメッセージは、画面上部に表示されます。また、エラーが発生した該当項目の名称とエラー内容が赤字で表示されます。
- ・画面上部の「エラー項目へ」を押下することで、エラー該当項目へ遷移することもできます。

〔エラー画面（必須項目に入力がない場合）〕

〔エラー画面（所定の条件が満たされていない場合）〕

5-5.入力補助_入力ガイド

- ・入力時に留意点がある一部項目は、カーソルやマウスポインタを合わせると、補足説明が表示されます。

〔入力ガイド画面〕

The screenshot shows a web form titled "養成施設" (Training Facility). The "所在地" (Location) section includes a "郵便番号(ハイフンなし)*" (Postal code without hyphen)* field containing "1234567". A red box highlights a hint message: "半角数字、ハイフンなしで入力してください。" (Please enter in half-width numbers without hyphens). To the right, a blue callout box states: "入力項目に対する補足項目が表示されます" (Supplementary items for the input item are displayed). Below the postal code field are dropdown menus for "都道府県*" (Prefecture)* with "東京都" (Tokyo) selected, and "市区町村以降住所*" (Address after city/ward/town/village)*.

5-6.入力補助_郵便番号検索

- ・郵便番号から、住所を自動反映することができます。
- ・先頭からの一部入力でも検索できます。

〔郵便番号検索画面（全て入力されている場合）〕

The image shows two screenshots of a web form titled "所在地" (Location). The top screenshot shows the initial state where the postal code "1008901" is entered in the "郵便番号(ハイフンなし)*" field. A red box highlights this field, and a red arrow points to the "郵便番号検索" (Search by postal code) button. The bottom screenshot shows the state after clicking the search button. The "郵便番号検索" button is now highlighted with a red box, and the "都道府県*" (Prefecture) dropdown menu is automatically set to "東京都" (Tokyo). A red arrow points from the top screenshot to the bottom one, indicating the sequence of actions.

所在地

郵便番号(ハイフンなし)*
1008901

郵便番号検索 クリア

都道府県*
選択してください

市区町村以降住所*
例：港区0-1-0 xxビル

所在地

郵便番号(ハイフンなし)*
1008901

郵便番号検索 クリア

都道府県*
東京都

市区町村以降住所*
千代田区霞が関1丁目3-1

自動で都道府県、市区町村以降住所に設定されます。

〔郵便番号検索画面（一部入力の場合）〕

養成施設

所在地

郵便番号(ハイフンなし)★

100

郵便番号検索 クリア

都道府県★

選択してください

市区町村以降住所★

例：港区0-1-0 xxビル

郵便番号検索

検索結果が多すぎます。郵便番号を詳細に入力してください。

該当する住所を選択し、設定ボタンをお押しください

<< < 1 / 51 > >>

郵便番号	都道府県	市区町村	町域	番地	注釈
1000000	東京都	千代田区			
1000001	東京都	千代田区	千代田		
1000002	東京都	千代田区	皇居外苑		
1000003	東京都	千代田区	一ツ橋		1丁目
1000004	東京都	千代田区	大手町		次のビルを除く
1000005	東京都	千代田区	丸の内		次のビルを除く
1000006	東京都	千代田区	有楽町		
1000011	東京都	千代田区	内幸町		
1000012	東京都	千代田区	日比谷公園		
1000013	東京都	千代田区	麹が関		次のビルを除く
1000014	東京都	千代田区	永田町		次のビルを除く
1000100	東京都	大島町			
1000101	東京都	大島町	元町		
1000102	東京都	大島町	岡田		
1000103	東京都	大島町	泉津		

閉じる 設定

行を選択し、設定ボタンを押下
いただきます。

6. 参考

6-1. アカウント検索

- ・gBiz プライムアカウントの取得が完了している場合、保安ネットのアカウント管理メニューより、同一法人内における gBiz メンバーアカウントが検索できます。検索ができるのは gBiz プライムアカウントのみです。
- ・検索時には検索条件を入力の上、検索ボタンを押下すると、画面下部に検索結果が表示されます。
- ・検索したアカウントの詳細情報を参照する場合は、検索結果の一覧から該当アカウントの行を選択します。

〔アカウント情報検索画面〕

アカウント検索画面のスクリーンショット。左側のメニューには「アカウント管理」が選択されています。中央には検索条件を入力するフォームがあり、右側には検索結果の一覧が表示されています。

アカウントID	氏名	会社部署名/部署名	グループ名	アカウント種別	代行申請者	アカウント有効/無効	都道府県	住所
1	.com	岡崎 仁	総務部	デフォルト	gBizプライム	○	有効	東京都 港区赤坂1丁目8...

〔アカウント情報詳細画面〕

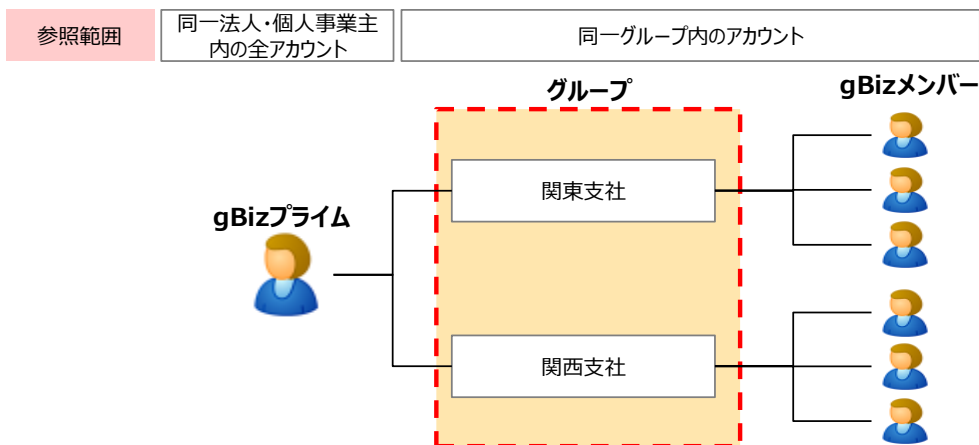
アカウント情報詳細画面のスクリーンショット。アカウントID: Hoan.co.jp、氏名: 岡崎 仁、会社部署名: 総務部、グループ名: デフォルト、アカウント種別: gBizプライム、代行申請者: 〇、アカウント有効/無効: 有効、都道府県: 東京都、住所: 港区赤坂1丁目8...

6-2.グループ登録

- ・gBiz プライムアカウントは、配下のメンバー内での手続情報の管理を目的として、アカウント内でのグループを保安ネットにて作成することができます。
- ・グループに所属する gBiz メンバーアカウントは、他グループの手続情報等を参照することはできません。
- ・グループのイメージは以下の通りです。

<グループ登録のイメージ図>

※上記図のグループ名はイメージを記載しており、グループ名はアカウントにて任意に登録いただくことができます。



- ・グループ登録における補足・留意点は以下となります。
- ✧ gBiz プライムにてグループを作成し、gBiz メンバーアカウントを所定のグループに設定できます。
- ✧ gBiz プライムは、上図のグループとは別に、デフォルトグループとして初期設定され、当該グループ及び、その他のグループの手続内容や結果等を参照することができます。
- ✧ gBiz メンバーは、当該 gBiz メンバーにて提出した手続内容や結果等の参照に加え、同一グループに所属する他の gBiz メンバーから提出された手続情報や結果等も参照することができます。一方で、他のグループの情報は参照できません。
- ✧ gBiz メンバーのグループを設定しない場合、あるいはグループそのものを作成しない場合、gBiz メンバーは gBiz プライムと同様にデフォルトグループに設定されます。（デフォルトグループの gBiz メンバーはデフォルトグループ及び、その他のグループのアカウントから提出された手続情報や結果等を参照できます）
- ✧ 初回ログイン時はデフォルトグループに設定されています。
- ✧ グループが変更となった際は、変更前のグループの情報は参照できなくなるため、ご注意ください。
- ✧ グループの登録手順は以下の通りです。

【手順①】

アカウント管理メニューから、グループ検索ボタンを押下。

アカウント管理メニューから、グループ検索ボタンを押下。

【手順②】

新規登録ボタンを押下。なお、既に作成済みのグループは当該画面から検索が可能です。

新規登録ボタンを押下。

法人名/番号	グループ名	グループコード	状態
条件に一致するデータは存在しません。			

【手順③】

作成するグループ名を入力し、保存ボタンを押下します。

グループ追加 [マスタ管理](#)

キャンセル

法人名/屋号
保安ネット

法人番号
9430005007625

☐ 無効にする

グループ名*

保存

キャンセル

保存

☆ 作成したグループに、メンバーを追加する手順は以下の通りです。

【手順①】

「アカウント管理」より、グループ登録する対象のアカウントを検索し、選択します。

アカウント管理

検索条件入力

アカウント情報

アカウントID: アカウント種別: 氏名: 氏名フリガナ:

生年月日: 電話番号: 会社部署名/部署名: グループ名:

連絡先都道府県: 連絡先市区町村: 連絡先番地等: 連絡先マンション名等:

連絡先郵便番号: ☐ 無効なアカウントを含む

クリア 検索

検索結果

アカウントID	氏名	会社部署名/部署名	グループ名	アカウント種別	代行申請者	アカウント有効/無効	都道府県	住所
1	.com	高橋 仁	総務部	デフォルト	gBizプライム	有効	東京都	港区赤坂1丁目8...

【手順②】

検索結果にて抽出された対象のアカウントの詳細画面にて、「変更」を押下いただきます。

アカウント情報

アカウントID: Hoan.co.jp

生年月日: 1970/01/01

連絡先都道府県: 青森県

連絡先市区町村: 青森市

連絡先郵便番号: 3456789

法人名/部署: 保安株式会社

代表者氏名/個人事業主氏名: 保安 太郎

本店所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県): 東京都

アカウント種別: gBizメンバー

電話番号: 08000000000

連絡先市区町村: 青森市

代行申請者: ☐

氏名: 保安 太郎

会社部署名/部署名: 青森支部

連絡先番地等: 2-3-4

氏名フリガナ: ホアン タロウ

グループ名: デフォルト

連絡先マンション名等: 青森マンション

代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ: ホアン タロウ

代表者生年月日/個人事業主生年月日: -----

本店所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村): 中央区南區

本店所在地/印鑑登録証明書住所 (番地等): 1-8-16

印刷 変更

【手順③】

グループ名の項目にて、グループ化したい対象のグループを選択いただけます。

選択が完了したら、「保存」を押下いただければ完了です。

アカウント管理画面のスクリーンショット。右側の「グループ名」項目で「デフォルト」が選択されている。右上の「保存」ボタンが赤い枠で囲われている。

アカウント情報 アカウントID Hoan.co.jp 生年月日 1970/01/01 連絡先都道府県 青森県 連絡先郵便番号 3456789	アカウント詳細 gBizメンバー 電話番号 0800000000 連絡先市区町村 青森市 ☐ 代行申請書	氏名 保安 太郎 会社部署名/部署名 青森支部 連絡先電話番号 2-3-4	氏名フリガナ ホアン タロウ グループ名 デフォルト 連絡先マンション名等 青森マンション
法人名/部署 保安株式会社 代表者氏名/個人事業主氏名 保安 太郎 本店所在地/印鑑登録住所等住所（都道府県） 東京都	代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ ホアン タロウ 本店所在地/印鑑登録住所等住所（市区町村） 中央区葛西	代表者生年月日/個人事業主生年月日 — 本店所在地/印鑑登録住所等住所（都道府県） 1-8-16	

6-3.代行申請について

・アカウント管理画面にて、代行申請者のチェックボックスが存在しておりますが、当チェックボックスは電気分野のみ設定可能となります。そのため、チェックを入れていただいても代行申請を実施することは出来ませんので、ご注意ください。

アカウント管理画面のスクリーンショット。中央の「代行申請書」チェックボックスが赤い枠で囲われている。

アカウント情報 アカウントID Hoan.co.jp 生年月日 1970/01/01 連絡先都道府県 青森県 連絡先郵便番号 3456789	アカウント詳細 gBizメンバー 電話番号 0800000000 連絡先市区町村 青森市 ☐ 代行申請書	氏名 保安 太郎 会社部署名/部署名 青森支部 連絡先電話番号 2-3-4	氏名フリガナ ホアン タロウ グループ名 デフォルト 連絡先マンション名等 青森マンション
法人名/部署 保安株式会社 代表者氏名/個人事業主氏名 保安 太郎 本店所在地/印鑑登録住所等住所（都道府県） 東京都	代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ ホアン タロウ 本店所在地/印鑑登録住所等住所（市区町村） 中央区葛西	代表者生年月日/個人事業主生年月日 — 本店所在地/印鑑登録住所等住所（都道府県） 1-8-16	

6-4.アカウント停止時の問合せ先

・アカウントが利用できない場合の問合せ先は、「G ビズ ID ヘルプデスク」までご確認ください。詳細は <https://gbiz-id.go.jp/top/> をご確認ください。